

令和8年度学校体育（スポーツ）施設開放事業の利用団体募集要項

五所川原市では、地域で活動するスポーツ団体等を対象に小・中学校の体育館等の学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放しています。利用を希望する団体は、利用条件等を確認した上で、必要書類を提出するようにお願いします。必要書類は市ホームページからダウンロードしてください。また、利用申請団体を対象に3月に全体説明会を予定しています。

◎ 令和7年度との変更点

令和8年度からは希望する団体に対し、学校暖房機器（ダルマストーブ）又は持込暖房機器の利用を許可することとしました。希望する団体は別紙「令和8年度学校体育施設開放事業における暖房機器利用について」に記載されている事項をご覧ください。また、「学校施設開放事業における防火管理について」、「誓約書」の書類も提出していただく必要がございます。

1 開放期間

令和8年4月上旬 ～ 令和9年3月末（学校により利用期間が異なります）

2 申込受付期間

令和7年12月15日（月）～令和8年1月30日（金）

3 利用条件

- 優先順位は、①教育委員会が認定する地域クラブ又は中学生までのスポーツ少年団や地域クラブ等の団体、②学区PTA（構成員の半数以上が、開放事業を利用しようとする学校に在学する児童）、③それ以外の団体とします。
- 希望する学校、曜日が重複すれば、半面利用または利用不可とする場合があります。基本的に1団体1校、1人1校、週1回の利用とし、利用者は10名以上、利半数以上が五所川原市民とします。
- 故意若しくは過失により学校施設・備品を破損させた場合又は火災を発生させた場合は、利用団体へ求償する場合もございます。
- 利用開始前に指導者含む利用者全員がスポーツ安全保険等の傷害保険・賠償責任保険に加入してください。
- 児童生徒へ指導するために利用する場合、教育委員会が実施する指導員研修会に参加すること。

4 利用についての注意事項等

- 開放時間は、準備及び後片付けの時間も含むものとします。学校の事情により開放時間の変更をすることがあり、部活動等で利用している場合は、部活動等の終了後に利用してください。
- 利用開始前に指導者含む利用者全員の利用者名簿及びスポーツ安全保険等傷害保険の写しを提出してください。
- 鍵、セキュリティーキーの管理については、学校の指示に従ってください。また利用期間終了後、鍵、セキュリティーキーは必ず学校へ返却し、利用日誌は教育委員会へ提出をお願いします。
- 利用開始時に警備解除、利用終了時に清掃（モップ掛け等）、窓や出入口の鍵施錠、電気の消灯、警備セット等を確実にを行い、ゴミは各自で持ち帰ってください。
- 災害発生のおそれがある大雨、洪水、暴風雪などの警報が発令された場合及び熱中症警戒アラートが発令された場合など教育委員会若しくは学校が必要と認めた時は、利用制限または中止とする場合があります。
- 水分補給の場合を除いて、学校施設（駐車場含む）内での喫煙・飲食等は禁止とします。
- 体育館床の保護のため、土足禁止とし、靴底が黒っぽい靴の使用も禁止とします。
- 利用者名簿に記載されていない者の利用・同伴は原則として禁止とします。ただし、利用者の子ども等については、学校設備及び他の利用者の支障とならない場合に限り許可します。
- 営利活動・政治活動・宗教活動は行わないでください。
- 本要項に掲げる事項を遵守しない場合は、利用中止とする場合があります。

5 申込方法

- 提出書類→学校体育施設開放事業利用申請書、学校体育施設開放事業利用者名簿、学校施設開放事業における防火管理について（新規団体又は自衛消防組織に変更が生じた団体）、誓約書（自署・押印が必要）
※誓約書のみ窓口への提出をお願いします。その他資料の提出はメール、FAXでも構いません。
- 申込先→五所川原市教育委員会スポーツ振興課 担当者：棟方
電話：0173-35-2111（内線2931） FAX：0173-23-4095 メール：sports@city.goshogawara.lg.jp

6 開放する学校一覧

No	学校名	体育施設	曜日	団体	時間	競技名
1	五所川原小学校	体育館 グラウンド	月～日	クラブ	平日 15:30～21:00 休日 8:00～21:00	バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、バスケットボール、フットサル（児童・女性）、陸上、児童野球
				一般	毎日 19:00～21:00	
2	南小学校	体育館 グラウンド	月～日	クラブ	平日 17:00～21:00 休日 8:00～21:00	ソフトバレーボール、バスケットボール、フットサル、卓球、児童野球
				一般	毎日 19:00～21:00	
3	中央小学校	体育館 グラウンド ギャラリー	月～日	クラブ	平日 16:00～21:00 休日 9:00～21:00	バレーボール、ソフトバレーボール、バスケットボール、卓球、陸上、児童野球
				一般	毎日 19:00～21:00	
4	栄小学校	体育館	月～日	クラブ	平日 16:00～21:00 休日 9:00～21:00	バレーボール、ソフトバレーボール、バスケットボール、フットサル、陸上、児童野球
				一般	平日 19:00～21:00 休日 18:00～21:00	
5	三輪小学校	体育館 グラウンド	月～日	クラブ	平日 16:30～21:00 休日 9:00～21:00	バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、バスケットボール、ソフトテニス、陸上、児童野球
				一般	毎日 19:00～21:00	
6	東峰小学校	体育館 グラウンド	月～日	クラブ	平日 16:00～21:00 休日 8:00～17:00	バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、バスケットボール、フットサル、卓球、陸上、児童野球
				一般	毎日 19:00～21:00	
7	松島小学校	体育館	月～日	クラブ	平日 19:00～21:00 休日 18:00～21:00	バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、バスケットボール、ソフトテニス
				一般	毎日 19:00～21:00	
8	いずみ小学校	体育館 グラウンド	月～日	クラブ	平日 16:00～21:00 休日 8:00～21:00	ソフトバレーボール、バスケットボール、陸上
				一般	毎日 19:00～21:00	
9	金木小学校	体育館 グラウンド	月～日	クラブ	平日 16:00～21:00 休日 8:00～21:00	バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、フットサル、ソフトテニス、硬式テニス、陸上、児童野球
				一般	毎日 19:00～21:00	
10	市浦小学校	体育館	月、火、木、金	クラブ	平日 17:30～21:00	児童野球
11	五所川原 第一中学校	体育館、柔道 場、剣道場	月～金	クラブ	毎日 19:00～21:00	バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、バスケットボール、柔道、剣道
				一般	毎日 19:00～21:00	
12	五所川原 第三中学校	体育館	月～日	クラブ	毎日 19:00～21:00	バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、バスケットボール
				一般	毎日 19:00～21:00	
13	五所川原 第四中学校	体育館	月～日	クラブ	平日 19:00～21:00 休日 13:00～21:00	バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、バスケットボール、卓球
				一般	毎日 19:00～21:00	
14	金木中学校	武道室	月、水、金	クラブ	平日 18:30～20:30	柔道、剣道

※スポーツ用具は、学校長の許可を得た場合以外は、原則として利用団体が準備してください。